

平成30年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

産学官連携・大学発ベンチャー創出

平成30年11月14日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：山根行政改革推進本部事務局次長

白須賀貴樹文部科学省大臣政務官

評価者：亀井善太郎評価者（取りまとめ）、石井雅也評価者、河村小百合評価者、
水戸重之評価者

府省等：文部科学省、財務省

○山根次長 午後のセッションを開始したいと思います。産学官連携・大学発ベンチャー創出ということでございます。

まず、評価者の御案内をいたします。

PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授の亀井善太郎様でございます。

太陽有限責任監査法人シニアパートナーの石井雅也様でございます。

株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員の河村小百合様でございます。

TMI総合法律事務所パートナー弁護士の水戸重之様でございます。

文部科学省からは、白須賀貴樹大臣政務官に御出席をいただいております。ありがとうございます。

そのほか、松尾局長以下、文部科学省に御出席いただいております。

それでは、行革事務局から説明します。

○事務局 産学官連携・大学発ベンチャー創出、右下に行革事務局と記載がある資料を御覧ください。今回は、国立研究開発法人科学技術振興機構、JSTと略称されますが、その運営費交付金に必要な経費のうち、記載の6つのプログラムと地域イノベーション・エコシステム形成プログラムの計7つのプログラムを取り上げます。

レビューシート番号では、0180と0182です。

表紙をめくって1ページを御覧ください。左のグラフで、企業から大学等への研究資金等の受入額は増加傾向にあることが分かりますが、真ん中のグラフで、諸外国と比較すると民間負担率は低く、右のグラフで、1件当たりの規模も小さいものがほとんどです。

2ページを御覧ください。左のグラフで、大学発ベンチャーの設立数はピーク時の平成16年、17年の半分以下となっております。真ん中のグラフで、新設数は米国と比較して6分の1以下です。右のグラフで、最大出資者は創業者やその関係者が多く、ベンチャーキャピタルや事業会社は僅かであることが見て取れます。

次の3ページを御覧ください。真ん中の図は、7つの事業部について、プログラムを実施する主体、研究開発フェーズに応じてマッピングしたものです。例えば緑の地方について見ると、リサーチコンプレックス、地域イノベーション・エコシステムという2つの事業があり、研究開発フェーズにも重なりがあるなど、各事業の関係性がよく理解できると

思います。他方、これら7つの事業部の目指す姿は、人材、知、資金の好循環によるイノベーション・エコシステムの構築ですが、この目指す姿からバックキャスト、逆算して、各事業は構築されているのでしょうか。各事業はそれぞれ成果を上げているようですが、目指す姿の実現という意味でも効果的な事業となっていると言えるのでしょうか。

なお、文部科学省は、2020年度から上の4つのプログラムを大括り化するとともに、一番下のA-STEPというメニューを再編、簡素化する方法で検討を行っています。

次の4ページを御覧ください。左のグラフの意識調査結果では、申請者等の負担軽減の取組について、申請者等には不十分との強い認識があることが分かります。右の表から、事業によっては申請様式の共通化やワードやエクセルのファイルの統合により、負担軽減の余地があることが分かります。

次の5ページに今日の論点を2つにまとめてあります。

第1に、文部科学省の産学官連携・大学発ベンチャー創出支援に係る各事業は、個別に見た場合は成果が上がっているとしても、政策目的の実現に照らして、効果的なものとなっているのか。その上で事業の整理・重点化をする必要はないか。

第2に、申請者の事務負担軽減の観点から、例えば申請書類の削減などの取組ができないか。これにより研究者の研究時間を増やすことができないか。

以上です。

○山根次長 それでは、次に、文部科学省からお願いいたします。

○文部科学省 ありがとうございます。このような議論の場を提供いただきまして、心から感謝を申し上げます。本事業の担当をしております政務官の白須賀貴樹でございます。よろしくお願いいたします。

今、世界が大きく変革をしている中で、我が国が社会的にも、そして経済的にも持続的に成長していくためには、どうしてもイノベーションというのは不可欠でございます。特に我が国は資源のない国でございますので、人への投資、人材の育成、これは本当にこの国の最重要課題であって、最優先課題でもあると思っております。

その上で、知の財源となります大学等研究機関の果たす役割はますます重要となっております。大学等で生み出される研究成果の社会還元を促し、企業から大学等への投資拡大を図ることで、大学の財務基盤の強化、これによる基礎研究や人材育成への再投資という、人材、知、資金の好循環によるイノベーション・エコシステムの実現が急務であります。

この実現のために、産学官連携の取組は重要でございますが、しかし、ご存じのとおり諸外国と比べますと、やはり日本というのはまだまだ不十分な状況でございます。このような状況において、文部科学省では、それぞれの政策目的に応じた組織的な産学官連携拠点の整備や、大学等の研究者と民間企業がボトムアップで実施する事業化に向けた個別の研究開発を支援するとともに、技術シーズの迅速な社会実装の有効な手段である大学発ベ

ンチャーの創出に向けた支援を実施しているところでございます。これらの取組は着実に進展しており、一定の成果も出ているところではございますが、一方で、これらの活動をよりよいものにするために、常にPDCAを回して、その不断の見直しをすることが重要であり、その観点からも今回、効率的な運用や、より利用者視点からの改善を検討しているところでもございます。これらの活動がよりよい成果を生むためにも、本日は、是非前向きな御議論をよろしくお願い申し上げます。

詳細は、事務方から御説明させていただきます。

○文部科学省 それでは、引き続きまして、事務方のほうから説明させていただきます。

資料でございますけれども、もう一つの資料を見ていただければと思います。ベンチャー創出ということで産学官連携、文部科学省のクレジットのものでございます。私のほうからは、今、述べられました全体の事業の概要と、今、行革事務局から御指摘のありました2点、これは私どもも問題点、課題として共有するものでございますので、これについての考え方を簡単に申し上げたいと思います。

資料のまず4ページを見ていただければと思います。先ほど事務局からございましたように7つの事業でございますけれども、この事業の全体像でございますが、国研、国の研究機関を中心といたしましたイノベーションハブの事業、それから、大学を中心といたしましたCOIプログラム、そして、基盤を形成するOPERA事業、そして、地域の事業、先ほど2つということでございましたけれども、リサーチコンプレックスとエコシステム、これは後で事業概要を述べさせていただきます。そして、個人中心の2事業でございます。

これらのツールを通じまして、私どもの目指すべき方向というのは、基礎研究をしっかりと社会に実装していくこと、そして、社会還元をしていく。そのための人材、知識、知恵、資金の好循環のエコシステムを形成するということが最終のゴールでございます。特に資金の循環について言いますれば、産業界から大学への流動で、例えば財務基盤の強化ということで、大学との連携についてもしっかりとやっていくというのが大きな方針でございます。

それでは、資料2ページを御覧いただければと思いますが、その中で各事業の概要でございます。少しビジネスカラムになっておりますので簡単に述べさせていただきます。

まず、国研、国の研究機関を中心といたしましたイノベーションハブ。これは4つ目のカラムになってございますけれども、国研を中心としたオープンイノベーション推進、研究手法の開発、マーケットの創出ということで、国研、国の研究機関を中心とした4つの事業ということになってございます。

そして、大学を中心とした2事業。これはCOIプログラム、それからOPERAでございますけれども、COIプログラムにつきましては、大学を中心にアンダーワンループのもとに本格的な産学官連携を推進するというので、10年後のビジョンを見据えた形での開発プログラムということでございまして、トップマネジメントの経験者による様々な進捗管理をし

ながら、しっかりとやっていくということでございます。

OPERAの事業でございますけれども、これは大学にしっかりとイノベーションハブのプラットフォームを構築するという観点から作られたものでございまして、大学等で非競争分野での複数企業の産学連携のプラットフォームを構築するということでございます。個別の事業、一つ一つにつきましては、大学と産業界とのマッチングファンドによって事業を展開する、そういった大学でのハブを作っていくということでございます。

地域の2事業、リサーチコンプレックスと地域イノベーション・エコシステムでございますが、リサコンにつきましては、地域中心で研究機関、企業が集積をしている地域、特に今回は川崎の殿町、京阪奈、神戸でございますが、そこに場作りりといいますか、研究開発の事業化、人材育成、それを一体的に行う地域作りをするための事業ということでございます。

地域エコシステム、これは地域の技術コアを事業化するというものでございまして、今、19地域でございます。

A-STEP、STARTは個人型のメニューでございまして、A-STEPについて言えば、大学の成果を実証化するというので、POCを取るための事業でございます。概念実証から実用化開発までの支援メニューということございまして、これは後で整理・合理化のことをちょっと述べさせていただきます。

STARTは個人型のプログラムですけれども、大学が起業するときの起業化前の支援ということでございます。

3ページはビジリーなので触れるだけですけれども、これは先日、亀井先生からも御指摘をいただきました。私どもも不完全ながらロジックモデルとして作成させていただいたので、現状の課題、共同研究の拡大はしているけれども個々が小さい等々の課題を述べ、そして、政策目的、インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカムを整理させていただきました。

最終的なインパクトでございますけれども、この右にあります赤字でございますが、企業からの投資拡大による組織の財務基盤の強化、イノベーション創出拠点の自立化、シーズの社会還元、実用化等々が挙げられるわけでございます。そして、最終的にイノベーション・エコシステムを構築していくということでございます。

最後に1分ほど御時間をいただきまして、先ほどの行革事務局からの視点、そして、私どもも共有します課題について少し触れさせていただきます。

まず1点目、各事業が効果的に行われているか。事業の整理・合理化、重点化の考え方でございます。5ページを見ていただければと思います。各事業はそれぞれ、事業を作ったときはその重要性、意義に鑑み、個別個別に作られてきました。しかるに事業が進むに従いまして、事業間の連携でありますとか拠点間の連携、あるいは分野間の連携というのが複雑に絡み合っている中でございまして、そんな現状を踏まえてより効果的な運用が必要であろうかと思っております。そのために、5ページにありますように、拠点型の事

業については最終的に大括り化をし、競争の場を形成し、そして、運用についても柔軟に、あるいは各現場が混乱しないような形での制度改変をしていきたいと思っています。また、最終的には継続的イノベーションを起こすためには自立化が必要でございます。国からの支援を切り離した自立化をするためのモデル作りをより明確に示したいと思っています。

また、個別の支援につきましては、特にA-STEPでございますけれども、利用者目線での採択システムの改良が必要だと思っています。そのためにこういった形で2020年度に向けて個別事業、個々のスタンドアローンの事業からマネジメント重視への大括り化、あるいは利用者目線でのメニューの見直しや相談窓口の創設等々を検討していきたいと思っています。

もう一つ、申請者の目線に立った事務負担の軽減ということでございますが、競争的資金につきましては、平成29年度、昨年度から申請者の基本情報などの共通事項について同様のフォーマットを使うとの改善に努めているところでございます。一方で、A-STEP事業においては、現在、メニューごとに異なる様式を使っておりますので、その統一化を図ろうとしております。

また、STARTの事業については、これも御指摘がありましたように複数ファイルの形式の統合化について、現在検討しているところでございまして、引き続き、利用者目線での観点から使い勝手のいいシステム、制度にしていきたいと思っています。

一方で、研究者の負担を軽減するという観点からいいますと、今、大学でURAという方々が働いておられます。現在900名ちょっとでございましてけれども、様々な経歴を持っておられます。したがって、その強化あるいは能力向上、認定の枠組み等々も重要かと思っています。ございまして、それについても私どもとして引き続きやっていきたいと思っています。

簡単ではございますが、以上でございます。

○山根次長 どうもありがとうございました。

それでは、先生方から、いかがでしょうか。亀井先生。

○亀井評価者 ありがとうございます。

これまでもいろいろとやりとりさせていただいて、ロジックモデルもそうですし、マッピングも含めて、事業の全体像が大変分かりやすくなってきたのかなという感じがしております。

そういう中で、事業の課題というか全体像としての課題も一方でよく見えてきたなという感じはしております。先ほど政務官がおっしゃったとおり、もちろんそれはやらなければいけないわけですね。場合によると、投資額そのものというのは、額、インプットそのものと言えば、日本は割り負けているかもしれません。ただ、それはここで今日議論する場ではないと思いますので、むしろ出されたお金、国民の皆さんからお預かりした税金

をうまく使えていますかというのが多分今日の大きな論題だと思いますので、そこを中心に見させていただきたいと思います。

文部科学省さんの資料の3ページにロジックモデルを作成いただいたのですが、ここで大変残念だと思うのは、事業によってアウトカムに非常にばらつきがあるなと思いました。そもそもイノベーション・エコシステムというのは、私の理解では、イノベーションとあって、中点があって、エコシステムですから、イノベーションという言葉とエコシステムという形に分かれていて、これは先ほどの事務局の資料の中の科学技術基本計画のところから多分引っ張ってきている。イノベーションとシステムの中にエコという言葉を入れているのだろうなと思います。

そういう意味で言うと、イノベーションとはどういうことかと言えば、要素技術を確立して、これをしっかり組み合わせて、最終的には製品化とかサービス化、事業化できるということが多分イノベーションだろうなと思いますし、エコシステムについては、政府の補助金に頼らずに自分のところでお金が調達できたり、要は自走化、自分で走れるようになりますねということがエコシステムで、そういう社会を作っていきましょうと。それを多様な主体が連携、循環をしてやっていきましょうねというのがこの事業の大枠の目的で、ここは先ほど政務官から御説明があったとおり、やらなければいけないことなのだろうなと思います。

そういう中で、今、この事業を政策として立案、企画している文部科学省として何を把握されていますかというところでロジックモデルを作っていたわけですが、そこから見てくると、やはりちょっとアウトカムのところで、例えばA-STEPで見ているところというのは、なるほど、イノベーションの記載もあるし、エコシステムの記載もあるなというのはよく見えるのですが、多くの場合を見てみると、エコシステムしか記載がないとか、イノベーションに関する記載がほとんどないなというところが大変多くございます。ここら辺は、いわゆる研究開発のマネジメントと申しましょうか、ロードマップを使うですとか、そういった形でより具体的に、最終的に要素技術を確立し、その技術を組み合わせて特許に至るのか、製品に至るのか、そこの出口は分かりませんが、そういったところを、よりもっと見えるようにしていただくことが、公金を使っている大きなアカウンタビリティというか説明責任ではないかと思うのですが、ここら辺についてはいかがでございましょうか。

○文部科学省 どうもありがとうございます。

今の御質問、特に拠点化のところ、アウトカムのところでございます。先生御指摘のとおり、なかなかこのアウトカム、まだ事業も途中というところもございまして、我々も今回ロジックモデルを作る中で、アウトプットからアウトカムに来るところでちょっと悩みを持ったというのも事実でございます。

基本的にはアウトカムとして、最終的にはインパクトにつながっていく形で大学の研究

成果の着実な社会還元を促したり、多様な人材が集まる拠点の整備と、それを正に自立化していく、イノベーションを創出していくというところ。それから、企業から大学への投資拡大によって、それをまた新たな基礎研究に回していけるという基盤強化のところですね。正にそういうところに持っていくというところでの評価で考えたときに、確かに上の拠点のところはどちらかという自立化というところに着目した形で今回書かせていただいているというのは事実でございます。

ただ、例えばCOIプログラムにおきましても、18拠点を形成しておりまして、その中でそれぞれの事業としては、かなり今おっしゃったイノベーションの創出という意味において、個々の拠点において様々な成果が出ているというところがございます。

今日は余りにも量も多いので、全部お示しできていないところがございますけれども、そういったものが結局、ちょっと我々も悩んだのですけれども、1つは、逆に言うとそれがまたいいものとして見れば、企業側からすれば再投資がなされるということで、それも投資の額に出てくるというところもございまして、今回は一応こういったアウトカムという形で示させていただいたところがございます。

○亀井評価者 ありがとうございます。

もちろんそれぞれ個別のところはあるのだと思うのですが、やはりこれは研究開発のマネジメントというところのある種教科書的なお話になるので、そこに戻っていくのだと思うのです。おっしゃったとおり、それはいずれ再投資はされるはずなのでしょうし、その先々を見込めばそういうアクションも起きると思うのですが、一方で、なかなかお金にならない要素技術がたまっているという日本の研究開発の課題もあるわけです。

そういうところを考えていくと、最初の段階でどう事業を進めていって、研究開発を進めていって、最終の成果に至って、これが社会に出てどういう社会的インパクトをもたらすのか。結果的にはそれがあある種、キャッシュフローにはなっていくと思うのですけれども、そういうところをきちんと精査して、その進捗状況がどうであるかみたいなのところを、例えばある種の初期アウトカムですとか、初期、中期、長期のアウトカムみたいな形になると思うのですけれども、その道筋というものを文部科学省としてきちんとつかんでおくのが、お金の出どころとしての責任だと思いますし、そこは是非しっかり、文部科学省さんがそういった科学技術のマネジメントという知見をより高めていただくことが求められていると思います。そこは是非しっかりやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○文部科学省 今の亀井先生からの御指摘、これは私どももしっかりとやらせていただきたいと思います。

一方で、各事業を立てるときには、そういう観点も踏まえて立ててはいるのですけれども、やはり進捗によって、こことこう連携したらいいとか、いろいろ出てきます。今回

も幾つかの事業をここでヒアリングさせていただいておりますけれども、これから関連性を持って、そうすると例えば1つの地域でいろいろな事業が入っておって、それがより関連性を持ってやると、より進むとかいった知見も出てきておりますので、そういったことも含めて大括り化しながら、しっかりと科学技術政策に生かしていきたいと思っておりますので、また御指導賜ればありがたいと思います。

○河村評価者 いろいろ御説明くださり、資料もいただき、ありがとうございます。

今の亀井先生からの御質問をちょっと繰返すような感じになって恐縮なのですが、このいろいろな資料とか説明を見ていらっしゃる方から見ると、国民の目線に立つと、たくさんいろいろな事業を文部科学省はやってくださっているのだなと。それは分かるのですが、本当に細かくてややこしくてちょっと分かりにくいというふうに見えてしまうのではないかと思いますので、そもそものところをお尋ねできればと思うのですが、こういう産学官の連携に対して、国が関わるのはなぜですか。国が関わる、文部科学省さんとして、主として独法である、国研であるJSTさんを通じてということだと思っておりますが、なぜ国が関わるのかということ。

そして、それがそのままつながると思うのですが、この事業の成果は何なのか。連携とかをもう既にお考えくださっているということで、是非その方向でと私も思いますけれども、その前に、一体成果が何なのかということ立ち止まって考えたほうがいいのではないかと思います。これは産学官の連携の動きができれば成果なのでしょうか。それとも連携して、事業が自走化して、自力で回るような形になって、先ほど再投資というお話も出ていましたけれども、そこまでいけば成果なのか、そこをどうお考えなのかということをお尋ねしたい。

後、今、御説明で余り使われませんでしたけれども、レビューシートのほうで拝見すると、アウトカム指標とかだと本当はここで出てくるはずで、今回、セグメントシートも分けていろいろ御用意いただいたのだなと思っておりますけれども、これで拝見する限り、アウトカム指標が全部JSTさんの独法としての年度評価で標準評価以上という形になってしまっていて、これだとちょっと国民に対して、社会に対して説明できていることにはならないのではないかという気もしますので、そこら辺をこれからどう考えていかれるかということも併せて、そもそもの成果の考え方をお尋ねできればと思います。

○文部科学省 ありがとうございます。

事業がいろいろたくさん走っているというところで、先生、どうもありがとうございます。まず、そもそもとして、なぜ国としてこういった産学連携の事業をやっていくのかというところがございます。冒頭、政務官のほうからもお話がありましたように、国全体として大きく世界が変革する中で、我が国が経済社会の持続的な発展を図っていくというためにはイノベーションが必要だということが大前提としてありまして、その中で、文部

科学省として見たときに、正にそのときに知の源泉となる大学とか研究機関、こういったものの果たす役割、それで、そこから出てきた研究成果とか、こういったものをいかに社会に役立てていくか。かつ、それを常に生み出していけるような環境を作っていくかというところが、我々、特に文部科学省側から仕事をする上では重要な視点だと思っています。

そういった意味で、今回、政策目的にも書いてありますように、正に大学等の研究成果の社会への還元、また、それを生み出すためのイノベーション創出の場、そういった流れの中で正に大学にお金がまた戻ってきて、それを基礎研究に戻していく。最終的にそれが正に国の人材、知、資金の好循環を生んでいくものを目指すというところがございます。

そのときの国の役割ということにはなりませんけれども、ある意味、放っておいてこれができる、それは我々も、これはもうやっていただければということにはなると思います。ただ、一方で、現状を見ますと、今日、最初に事務局のほうから御指摘があったように、伸びていることは確かでございますけれども、それが十分かというところでは十分ではない。そういったところに対して、我々として、やはり後押しをするようなものとして、こういった制度を展開しているというところが我々の今やっている政策をなぜやっているかというところにつながってきます。

ただ、その中でも、今回、マッピングのところも非常に事業が多いというところ、御指摘のとおりだとは思いますが、流れ的に申し上げますと、4ページで正にマッピングがございますが、元々これ自身はどちらかというところ、産学連携ですが、割と本格的に始動し始めたのがちょうど2001年くらいで、科学技術基本計画で言えば第2期くらいから産学連携というのが非常に重要なアジェンダとして位置付けられてきました。そのときには、どちらかというところ個人型の支援が割と中心かなというところから動いてきました。これが進展に伴いまして、第3期、第4期と来て、第4期のところからオープンイノベーションというのが一つ大きなキーワードになって、この辺から拠点をしっかりと産学官の人が集まる場所、そこをしっかりと作っていく、拠点をもう少し強化していくという流れも出てきて、これは世界的な流れでもあるのですが、そういったものも踏まえて拠点化事業へのシフトをしてきたというところがございます。

ある意味、どこにお金を投資する上で変えていくのかということについては、そういった流れの中で今の事業は出てきたというような流れにはなっております。

済みません。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○石井評価者 ありがとうございます。

問題意識というか課題のところから始まってということで、参考資料として取りまとめているところで質問というかあれなのですが、7ページからですね。我が国のというところで状況と課題というものがあって、こういう形でまだまだやっていかなければいけない。そのときに政府が刺激してきっかけを作っていく。そのように理解をしているところです。

では、今度、8ページなどもそうなのですけれども、どのぐらいの数字に持っていかうと思っただとか、そういう目標が、そんな簡単に言うなという感じかもしれないですけれども、5年後とか10年後とか、これだけ見ると世界に遅れているから頑張らなければいけないですよという話で、それは分かりましたと。今、説明を受けている理念的な話も全て理解するのですけれども、では、どういうところに持っていかうとしているのかというその目標に対して、今々どういう状況にあるのかというのを、どのように捉えていらっしゃるかというところなのです。

○文部科学省 ありがとうございます。

正にどこまでやるのかというところでございます。目標値という意味におきましては2つほどというか、政府の中でも定めているものがございまして、1つは科学技術基本計画、今は第5期という形でやってございますけれども、その中で1つは産学連携に係るもの。それだけでいいかというところはございますが、数値目標という意味で今、掲げさせていただいているのが、いわゆる共同研究の経費をどのぐらいの大きさに持っていくのか。それと特許なのですが、特許の実施許諾です。実施許諾自身の数を大きく伸ばすべきというのが1つ、科学技術基本計画の中の指標として示されております。

もう一つは、政府の大きな方針として、2025年までに、これも共同研究にはなるのですが、共同研究を含めて産業から入ってくる投資を3倍まで持っていくという大きな目標値がございまして。

最初のほうの基本計画でございましてけれども、今、実際の数字で申し上げますと、科学技術基本計画の第5期自身は2016年からスタートしていますが、その前の年の数値をベースに置いて、共同研究については5割増しに持っていくという形で数値目標を掲げております。実際にそのときの数字が、対大学で言うと2013年で390億というのが共同研究で、これを2020年、科学技術基本計画の第5期が終わるのが2020年ですので、そういう意味ではそこが単純に1.5倍という形にしますと585億になりますが、現状では526億と。これは一昨年、一番新しいのが平成28年、2016年のデータですが、526億という形に伸びてはきております。

それから、先ほどの特許の実施許諾件数について、これも5割増しということで、基準年の2013年で約1万件ということで、1万5000件を2020年までに目指すということですが、現状といたしましては1万4000件弱という形で、こちらのほうはかなり伸びてきているという状況にございます。

○石井評価者 数字でそのように捉えながら伸びている。その中で、もちろんこの事業がその伸びに貢献している部分はたくさんあるのかなと思うのですけれども、そうではない部分もあるのかなと思うのです。この事業の効果として、税とかいろいろなことが多面的に組み合わさって伸びてきている数字で、もちろん国としてそういう方向だと思うのです。

けれども、その中でこの事業がどのぐらい効いているかとかをどう見ていったらよいというか、それを見ていけるような仕組みを作らなければいけないのかなと思っているのですけれども。

○文部科学省 御指摘ありがとうございます。

まず、理念的な話になってしまうかもしれませんが、文部科学省としては、ベンチャー企業に投資しているわけではないわけです。飽くまで研究とか人材に投資した結果、ベンチャーに導いていく。これが文部科学省の元々の基本的な考えでございますし、後、最初にその前の河村様からの御指摘がありましたが、様々な事業がたくさんあると、これは国民から見たら数が多過ぎて分からないのではないかと。そもそもベンチャーの種となる研究がどこにあるかすら、最初は分からない状況から始まっています。地域に持っているのか、企業に持っているのか、個人に持っているのか、大学にあるのか、国研にあるのか。それも含めていろいろなものを立ち上げて、結果的に、今、ようやくどこに何があって、芽が出てきて、そしてこれからその先にもう一回それを集約して、2020年にこれを横串を通してやっていくというのが基本的な考えだと思っておりますので、そういったところも含めて、よろしく願いいたします。

以上です。

○文部科学省 ちょっと補足でございますけれども、今、政務官から言われたとおりなのですが、一方で、様々に産学連携を伸ばすという、これは文部科学省だけではなくて、文部科学省もこの部分だけではなくて、例えば大学改革であるとか、あるいは経済産業省とかいろいろなものをやりつつ、そういう目標に行きます。その中で、文部科学省のこの施策がどれくらいの深度といたしますか、ポテンシャルがあるか、これはなかなか評価が難しいところでございます。

したがって、私どももいろいろなものと絡み合わせながらネットワークといたしますか、連結をさせていかなければいけないと思っております。したがって、今、政務官から様々な事業ということがございましたけれども、そういった中で少し精査をするということで、どこかの網目がぼんと抜けると、そこがまた瓦解するという可能性がございます。したがって、今回も私どもはいろいろな施策を連結させながら組み合わせていきたい。これが大括り化の趣旨でございます。

我々もいろいろ評価の課題がございますので、そこはしっかりと対応したいと思っておりますけれども、全部そこで見えるかということ、なかなか今、この場でこうだというのは難しいというのが実態でございます。

○亀井評価者 先ほど政務官がおっしゃったところも分からないではないのですが、やはり予算制約があるというところはよく認識しておかなければいけなくて、そうでないとば

らまきになってしまう。ここは研究開発というので、ただ、研究開発というのは当然、成功するか分からないお金でありますので、先ほどちょっと申し上げましたけれども、そこは研究開発のマネジメントをしてほしいという話でありまして、成功確率をよく見ながら、特に、なぜ国がお金を入れなければいけないかといったら、それは成功確率が大変低いから入れるわけですね。そこにちゃんと絞って入れていただけると大変いいのではないかと思います。

諸外国との競争力でいきますと、例えばドイツはフラウンホーファーがあったりとか、あるいはアメリカですと、これはいろいろな価値観があると思いますが、例えばダーパミたいなところがあって、そういう様々な技術がどこにあるのかというのを自分から探しに行く人というのを社会として持っていて、日本の場合、産総研がそこをできますかとか、あるいは大学がやり切れていますかという、なかなかそこがない中で、同じことをしてできるわけではないのは重々よく分かるのですけれども、そういう中では、先ほどちょっとお話があったのですが、ここでこれから大括り化の議論に少しシフトしたいと思うのです。

大括り化していくことは多分2つの意味で大事だと思います。それはなぜかと言ったら、1つは、そもそも政策の目的が何かというのが乱立すると分かりにくくなるから。それはいろいろなことでホワイトスペースがあるから埋めていった経緯はもちろんあるのだと思うのですが、一度見直して、ここで立ち止まって大括り化しましょうというのはおっしゃったとおりで思っていて、この大括り化は是非進めていただきたいと思います。

もう一つ大事なことは、先ほど行革のほうの資料で4ページにありましたけれども、申請者の事務負担、これはもう勘弁してくださいという話ですね。私も研究者の一人でありますけれども、お金を取るために、片や全部ワードは、これはいいですねという話なのですが、何かエクセル、後、ワードとエクセルが混在みたいな話だとか、結果的にはPDFで出せみたいな話だったりすると、それぞれが似たようなもので違いますというのは、やはり避けたいと思います。これがために本来、研究をしたい、実験をしたい、あるいは社会に出ていろいろな人と実際の調査を試みたいと考えている中で、これは社会科学においても、自然科学においても、人文科学においてもどれもそうなのだと思うのですけれども、こういう事務負担を極力減らしていくということは、まずもってやっていかないとはいけなわけでありまして。そういう意味でも是非大括り化で、実際に研究というのは自由度が高いわけでありまして、政策は申し訳ないですけれども、文部科学省さんの都合ですよ。それよりもむしろ自由度が高い中でどういうことができるのかなというところを是非考えていただきたいと思います。

そこで、ちょっと長くなって恐縮なのですが、行革の資料ですと3ページ、文部科学省さんの資料で言うと多分4ページで、大括り化を考えるに当たっての一つの基本的な考え方、あるいは5ページで、具体的にこれから見直し・大括り化のところでこんなふうに進めていきますというお話があるのですが、私は、まずこれは先に意見として申し上

げますけれども、JST拠点型と文部科学省拠点型とJST非拠点型と分けるのは、極めてサプライヤーロジックだと思います。現場のことは何も考えていない。これはJST経由ですからとか、文部科学省ですからとか。むしろそうではなくて、実際の対象とか政策目的といったところに沿って大括り化を進めていくというのが在るべき姿ではないかと思っています。

文部科学省の4ページでお話をしましょうか。国研中心、大学等中心というのは、これはある種、世界と勝負をしていくところですから、ここが一つの括りになっていくということだと思います。それから、地域中心というのは、地域と大学の関係、あるいは地域の企業と様々な関係、あるいは自治体との関係、そういったものをより進めていきましょうというのは政策としては一つの括りがあると思いますので、ここは多分、一つの括りになっていくのだろうなと。むしろJSTを上につけるのではなくて、JSTから切り離してでもここは一つの括りにしていく。それから、更には個人あるいは個別プロジェクト中心という形で一つの括りにしていくという形の3つの括りが、在りたい姿、在るべき姿ではないかと思うのですが、まず、是非そこについて御意見をいただきたいと思っています。

○文部科学省 ありがとうございます。

亀井先生のお話、全くそうだと思います。利用者目線で私どもも申請書の負担の軽減、それから事業の中身の見直しもしていきたいと思っています。まずは本当に現場が混乱しないというのが一番でございますし、いい社会実装がしっかりと出ていく、そのプラットフォームを作っていくことが目的でございます。

そういう意味で言いますと、今、先生が言われた大括り化でございますけれども、これから私どもは検討していきたいと思っていますので、どうやるかは本当に今の御意見も踏まえてと思っておりますが、一方で、国とJSTの役割です。もちろん、国というのは全体を広く、JSTも含めてサプライヤーということで国といいますと、JSTと国との役割でいいますと、地域から見た場合に対JSTと対国でいいますと、やはり国が関わったほうがしやすい場面が出てくるケースもございます。

そうなったときには、やはり政策誘導するために国がある程度前面に出て、そして、事業の本当の中身を個々やるということになると、これは国ではなくて、より現場に近いJSTがやるということでございますので、これは少し私どもも大括り化、事務簡素化を考える上で、地元あるいは現場から見てどのようにしてやるのが、どこの顔を持ってやるのが一番いいのかというのを中心に考えていきたいと思っています。その上で考えたものが5ページの大括り化の概念でございますので、最終的にどうしていくかというのは1年しっかりと考えてやっていきたいと思っています。

一方で、各事業それぞれ動いています。したがって、その事業もしっかりとやっていただくというのが重要でございますので、いきなりこうというふうになると混乱がありますので、うまく落ちつくような形での事業の遷移といいますか、動きをしていかなければいけないので、そこはよくよく検討させていただきたいと思っています。

○亀井評価者 ありがとうございます。

正に文部科学省の機能はハンズオン機能とここには書いてあるのですが、ハンズオンというのは多分、どちらかというと文部科学省が言ったほうが自治体あたりはいろいろ動きが変わってくるからという話なのだと、ぶっちゃけた話、思うのですが、そういうところの機能であるならば、多分そこを調整されればいいのだらうなと思います。できる限り、現場の事務負担というところは大きいなと思いますから、今やっている人たちからすると、大事なことは多分、金は切れ目なくだと思うのです。一方で、事務負担についてはできるだけ速やかにだと思しますので、是非ともそこは、あるいは事務負担も実は今まであったものをうまくコピー・ペーストしてできていた部分もあるかもしれないので、そこは何かいいのかということも含めて、実際の研究者の皆さんの声を聞きながらだと思ふのですが、是非。

だからといって、既存のを残すのがいいわけではないのですが、どこかでえいやとしなければいけないのだと思ふのですが、そこはしっかり進めていただきたいなと思います。是非そこはよろしくお願ひしたいと思ふます。

○水戸評価者 水戸でございます。御説明ありがとうございます。

産学連携等について、私も川崎・殿町の構想等はすばらしいと思ふますし、羽田空港から橋一本で行けるようになると聞いておりますので、すごくわくわくしているのですが、私は産学連携に関しましては、「学」のほうからと「産」、民間の両方からお話を伺う機会があるのですが、問題意識は割と皆さん共通かと思ふています。

1つは、「学」のほうで言えば、アカデミズムとか論文という真理の追究を目標にされている世界の方々と、「産」という収益性や利益を目標にされている方々、両方究極的には人類の幸福を目指していると分かってはいるものの、今々の価値観やカルチャーが違うところの融合で苦労されていると聞いております。そのときに1つ大事になるかなと思ふのは、言葉が適切か分かりませんが、その両方の橋渡しをする役割であるプロデューサー役といえますか、その人材に苦労されているようにも聞いております。

民間人を大学に入れればよいというものではないような気もしますが、やはり日本というのはどうしてもプロデューサー業に対する評価が低い国だと個人的には思っております。よって育成もされないところもあって、多分どこも苦労されているのかなと思っております。この点について、産学連携に関して今、どこの大学にそういう役割の方がいらっしゃるかとか、そういうのは把握されていらっしゃるものなのですか。まずそちらを伺えますか。

○文部科学省 どうも済みません。ありがとうございます。

御指摘のとおり、正にプロデューサー、橋渡しをする人というところ、これは非常に重

要なポイントでございまして、我々も正直なところ、やはり苦勞しているところでございます。その中で、産業界や何かから入ってきてもらうというのは、実際に今、大学のほうでもやられております。そういった流れと、もう一つは、冒頭で局長のほうからも説明がありましたが、研究者支援だけではなくて、いわゆるURAと言われるリサーチアドミニストレーターという、研究を正にプロデュース的なところまで高度になればできるということなのですが、こういった人をちゃんと育成していくということをやっていかなければいけないと思います。

これもかなり今、文部科学省のほうでも力を入れておまして、現状でかなりこの数年間で増えてきて、全大学で1,000人弱というところには来ております。ただ、やはりまだこれも中にいろいろな方がいて、本当にプロデュースをできる方からそうではない方々、そういったところもどう育成、かつ、ある意味一つの資格的ではないのですけれども、どういう基準を持ってそういう方にやっていただくかということも、我々は今、これは予算と直ではないのですけれども、制度として検討もさせていただいているところでございます。

でも、まず最初はやはり企業から入ってきていただいて、その方々もうまく大学のアカデミアの世界を知っていただいて、そういった方々を筆頭に、その中でURAなども一緒になって学んでいって、その人たちが次にまたそういう役割を担うというようなところができたらというのが我々の理想論ではございますけれども、現状はなかなかまだ厳しいところで、そういったものにも取り組んでいるというのが現状でございます。

○文部科学省 補足をさせていただきますと、今、言いましたURA、これは大学の中にいる職員だと思います。ただ、任期つきでございます。大分そうではない人なども出てきておりますけれども、ほとんどがそうです。それで、今、言いましたようにいろいろな能力を持っておられますので、本当にマッチングがうまい人、あるいは資金をとってくるプロボストみたいな人、それからそうでない方がいますので、そこはある意味研修をしっかりとやると。

後、事業化であるとかそういうことだとTLOというのがございます。そこが中核になってやると。ただ、なかなかここも機能しているところ、あるいはもうちょっと頑張っほしいなというところ、様々でございます。そこはある意味、強化をすべきところだと思います。

一方で、いろいろなことを事業化するとき、過去の成功例というのがあって、後は企業の方も、これから先は多分新しいイノベーションということになると思います。正に大学のシーズを出すということも重要でありますけれども、それだけではなくて、今度は大学と企業様が一緒になってやっていってシーズを出していくという新しいイノベーションモデル。これは過去の経験では行けないところがございますので、そういったところの人材をどう育成していくかというのはなかなか難しいところでもあります。これが企業にいる

のか、大学にいるのか、そこはどこからイノベーションが生まれてくるか分からない中ではなかなか難しいところで、これは我々、暗中模索しながらしっかりと人材養成をして、イノベティブな人材、これはやはり教育とも絡めながらやっていくしかないと思っています。

○水戸評価者 ありがとうございます。

本当に難しいというのは私自身も認識しているのですが、中にはすばらしい先生がプロデューサー役をされている例も知っています。ただ、プロデューサー役の方がご苦労されていることが3つくらいあるので申し上げます。1番目が、特許の帰属の比率をどうしようかという話。2番目が、大学側が出資するときの大学側のルールの話。大学自体が出資する場合と研究者個人が出資して良いかという話と両方あると思います。3番目が、大学の研究者の株式会社への役員就任の可否です。これも無報酬なのか報酬なのかで、答えはもちろんケース・バイ・ケースだと思いますけれども、どういう例で成功したかという事例の把握をして共有していくことで、他への参考になると思います。そういうものもプロデューサーの方には蓄積していただきたいノウハウだと思います。

今の3つについて、文部科学省として把握されているのか、あるいはこれから把握されるようなことを考えているかということをお聞かせいただければと思います。

○文部科学省 ありがとうございます。

まず、特許の帰属に関してです。基本的に特許の帰属に関しましては、もちろん特許法上は発明者ということになりますけれども、職務発明という観点で、正直、大学のルールによるところが答えにはなるのですが、基本的に数多くは職務発明的に、発明者は当然発明者ということになりますけれども、大学が出願人となるような形をとっているところが多くなってございます。

また、特許をどう使っていくかというところが非常に、取ればいいというわけではなく、どうすれば社会で使われるかというところがあって、この辺も正直、いわゆる共同研究でやったら常に共願だよというようなルールっぽく捉えられていたのですが、基本的にはどうすれば使ってもらえるのかという視点で、どちらが単願になってというようないろいろなルールを、これはいろいろなことができるのですよという意味で、これもひな型にはなるのですけれども、どういったものであればどちらが持ったほうがいいというような、我々は「さくらツール」と呼んでいるのですが、そういった新しい特許もどういう形で持つのがいいのかというような事例。これは11個くらいに分かれるのですけれども、これは11個がいいというわけではなくて、実は自由にできるというところを皆さんにお示しするためにやっているような事業を展開させていただいています。

役員の就任につきましては、これも実は、今、大学が法人化してからは大学それぞれのルールになってございます。代表取締役をできるところもあれば、やはりそれは違ってCTO

的に技術の顧問として入っているのは大丈夫とか、そういったところは大学ごとによって変わっておりまして、統一的に我々がどうということはやっておりませんが、一応どんな感じなのかというのはお話を聞いている。

○水戸評価者 では、データとしては把握されているということですね。

○文部科学省 各大学の規程がございますので、そこ上、どのようになっているのかというところを、我々も調べれば分かるという形に。

○水戸評価者 これからの研究者は、どこの大学はどういうシステムになっているのかも理解した上で、更にアメリカのようなところで研究したほうがいいのか。そういう選択肢を選ぶ基準になってくるかと思うので、大事なことかと思えます。

一旦ここまでにします。

○山根次長 ニコニコ動画とかツイッターへのコメントを見ますと、やはり研究者の方が多く御覧になっているのか、申請の負担を軽くしてほしいというコメントが結構いっぱい来ていますけれども、その中で1つ、答えられる範囲だと思いますが、申請を通す基準がよく分からないというコメントがあるのです。もし何かお答えできる範囲であれば。

○文部科学省 申請が通る基準ですけれども、多くの場合は評価の点というのは多分出ていると思います。ただ、それが本当に全体として数字になってプロットされているかどうかとか、実際どうかという、そこまでは多分出ていないと思います。最終的に評価というのは総合的にこれがいいかどうかという評価でありますので、なかなか難しいところであると思います。ただ、全てのプログラムについてそうなっているかどうか、今、ちょっとお答えできないのですけれども、あるプログラムについては採択された場合と採択されなかった場合で、採択されなかった場合にはこういう点がいけなかったというようなことをちゃんと明記して返している。だから、そこをもう少し私どもとしても充実をさせるということであろうかと思えます。

そして、次にまた新規募集があるかどうか。これもなかなか難しいところではありますが、リチャレンジできるような形にしていくということで、今いただいたところは、本当に負担軽減とともに評価の基準ということでもありますので、これはまた私どもとしてもしっかりと検討していきたいと思っております。

○河村評価者 1点コメントと1点御質問を申し上げます。

コメントは、今、議論になっている大括り化のところ、亀井先生がおっしゃったように、やはり国研とか大学中心、後、地域向け中心、研究者個人の方向けという感じで、やはり

利用者の方の立場に立った形での大括り化というのがいいのではないかと私も思います。

ただ、その際にお願いしたいのは、先ほどの質問に残念ながらお答えいただけていないと思うのですが、今までなさってきたことの実績の把握が全然不十分だと思います。セグメントシートで拝見しても、例えば今日付いているセグメントシートの中の24ページ、地域のアウトカム指標、定量的な成果目標で、事業化プロジェクトの出口目標として設定する「事業活動等に向け民間資金の獲得等を達成」したプロジェクトがある地域の割合ということになっていきますけれども、全然今までのところ、これはまだ時間が経過していないということなのかと思いますが、何の把握もできていなくて、ほかのところは一々申し上げませんけれども、何も把握をしないままに、では今度は大括り化だということで、もうガラガラポンだということではがちゃがちゃやってしまうことになると、正直言って、国のお金ですので、本当に効率的・効果的な支援になるかということがあると思います。

今の段階で国が後押ししなければ、なかなか産学官の連携は進まない、それはよく分かるのですが、良くないのは、国が関わらなければ動かない状態に陥ってしまうのも困るのです。もちろんリスクがあるからこそ国が支援してくださるのだと思うのですが、きちんと事後的なフォローもしっかりしていただければというのが1つ目です。これは私のコメントです。

もう一個の御質問なのですが、今回、文部科学省さんのところで作ってくださった資料の3ページのロジックモデルの一番左上のところに現状把握とあるのですが、これは産学共同研究の1件当たりの規模のところ、なぜか大学と文科省所管の研究法人の産学共同研究の1件当たりの規模となっていて、あれと思ったのです。産学官連携というのは、所管上のいろいろな制約がおりになると思うのですが、これは飽くまで文部科学省さん所管の研究開発法人との連携ということなのですか。

というか、研究開発法人が国ではほかにもいろいろおありになって、文部科学省さん所管のところというのは割と基礎研究が中心のところ、8法人お持ちだと思っておりますけれども、ほかの府省でも、内閣府は1つ、これはAMEDさんだからちょっと性格が違うかな。総務省1つ、厚生労働省7つ、農林水産省4つ、経済産業省2つ、国土交通省3つ、環境省1つというふうにあるのですが、先ほどのセグメントシートの18ページとかを拝見すると、実際にどこに支出されているかという、ずらっと大学が並んで、理化学研究所さんが出てきて、物質・材料研さんが出てきて、10でやっとな産総研さんが出てくる。これは最初の御説明で局長も、基礎研究の社会実装とおっしゃったので、飽くまで基礎研究をする国研さんとの産学官連携ということなのですか。余りほかの府省が所管する国研さんとは性格が違うという理解でよろしいでしょうか。済みません。

○文部科学省 事実関係として3ページですが、済みません、このデータ自身は大学だけです。実はこの下に、後ろの資料で7ページのほうに示しているのですが、ここを切り出してきてしまっていて、上が大学で、下が文部科学省所管の法人であったので、テ

一マがそのまま引っ張って来てしまったので、申しわけありません。これはデータとしては大学だけのものが3ページに載っております。

一応、データとして、我々の把握という意味で自分の所管のもののデータを把握したということでございまして、対象が文部科学省のものだけにしか出しませんというものではなく、やっているものでございます。

産学連携全体としては、特に研究開発法人に関しては、出口という意味においては産総研さんとか、NICTさんとか、農研機構さんとか、いわゆる他省庁のもの、いろいろなところがございまして、そこと連携するというのは当然やっていかなければいけないと考えておりますが、このテーマ自身は自分たちの中で把握できるというところでデータを出させていただきただけだったので、その部分、配慮が足りずに申しわけありませんでした。

○河村評価者 データは別に結構ですので、やはり目線は広くというか、国全体の産学官連携、いろいろな分野での促進ということでやっていただけるとありがたいと思います。

○山根次長 大体議論も出尽くしてまいりましたので。

○亀井評価者 1点だけ済みません。最後にコメントだけ。

今、河村先生がおっしゃった話は、まだ文部科学省さんはイメージが付いていないような気がしていて、1つ例えでお話をすると、皆さんは研究開発本部長なのです。社長さんから、うちの研究開発は全体でどうなっているのだよと聞かれたときに、どういう説明をしますかという話なのです。何とか君は頑張っていて、いい感じで進んでいます、別の何とか君はという御説明が多いのです。

それが正に、このロジックモデルで言うところの個別案件で見ると、という話になってしまっていて、それを全体像で説明することと、もちろん個別のエピソードも必要です。個別のエピソードも必要なのだけれども、もちろんそこは個別に把握してくださっているから、個別のところがよく見えているからというところは大変いいことだと思うのですが、それを全体像で説明するときに、社長は誰に説明しようとしているかという、これは例えば株主に説明しようとしているわけですね。あるいは最終的にそれは営業本部のほうを待っていて、結局うちは製品が出てくるのですかと待っているわけです。そのときに、いやいや、もうすぐ出てくるよ、ここまで来ているからと。例えばそういうことが説明できるようなものを、是非これは研究開発のマネジメントとして文部科学省さんは進めたいということでもあります。これはもうずっと実は何年も申し上げてきたことなのですが、そこはくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

○山根次長 そういうことでございまして、ちなみに、先ほど私からニコニコ動画のコメントを紹介したことに松尾局長から御回答いただきまして、またコメントがありまして、

不採択理由が分かれば次につなげられるから確かにいいと、過去のいい例、駄目な例を理由付きでデータで見たいというコメントがございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、そろそろ取りまとめはよろしゅうござひますか。

○亀井評価者 では、取りまとめをさせていただきます。もし何か不足のところがあれば、先生方からまたいただければと思ひます。大きく分けて5つござひます。

1つ目、文部科学省は、多様な主体の連携・循環によってイノベーションが自立的かつ持続的に生み出されるイノベーション・エコシステムの構築という政策目的の実現に向け、本日のレビュー対象となった各事業に取り組んでいる。イノベーション・エコシステムとは、例えば前者イノベーションは、要素技術の確立とこれを組み合わせた製品・サービス化による事業化・実用化、あるいは特許の取得、特許料の収入確保等であり、後者エコシステムとは、国からの補助金に頼らない自立資金調達の度合い、ひいては自走化等が成果として上げられるが、現時点においては一部の把握にとどまっている。また、政策目的から逆算した場合、各事業が政策目的の実現に効果的なものとして立案されているかどうかは、必ずしも今日の議論では明確ではありませんでした。

2つ目、まずは各事業の実施・推進に当たっては、政策目的を具体的なものとし、それぞれの論理的な因果関係を明確にしていく必要があります。例えばエコシステム、自走化を見るならば、地域あるいは民間の負担額が着実に伸びていくよう、厳格な計画策定や毎年のフォローアップといった対応が求められると思ひます。これが2つ目。

3つ目、これまで必要に応じ、各事業を新設・追加してきた経緯もあり、やや乱立ぎみで政策としての全体像が見えにくく、また現場の負担も過大で、政策目的や対象に応じた大括り化、分野別の整合性を取っていく必要がある。

4つ目、これの具体論ですが、大括り化、分野別の整理に当たっては、①国立研究開発法人と大学、②地域との連携、③個人・プロジェクト単位といった対象別の括りが考えられようが、特に国立研究開発法人、大学向けの事業はグローバルレベルで激化する競争に対応していく観点から、省別ではなくオールジャパンで分野ごとに戦略性を持って臨む必要がある。また、各事業の効果については事業全体としてより政策目的に照らして効果的・効率的な資源配分となるよう、支援の整理・重点化、メリハリづけを進めるべきである。

最後に5点目、大括り化には時間も掛かると思ひますので、まずは先行してBPR、ビジネスプロセス・リエンジニアリングですね。また、申請者の事務負担軽減の観点から事業の適正な執行に留意しつつ、申請書類の様式の統合、削減、共通化、簡素化に努める必要があります。これは今日の対象事業だけではなくて、文部科学省全体で是非お取組いただきたいと思ひます。

以上でござひます。

○山根次長 先生方、何か追加はございますか。

○水戸評価者 最後の申請の負担軽減のところで申しますと、これは2年前から改善すべしと指摘されていたと思います。なのに何も変わっていない印象です。どうしてそんなに時間が掛かるかなと疑問に思います。これはスピードアップしていただきたい。この点、強調したいと思います。是非お願いします。

○山根次長 ありがとうございます。

それでは、このセッションは終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

なお、次のセッションは、ちょっと時間が空きますが、14時半からでございます。よろしくをお願いします。